施策評価調書(元年度実績)

	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			施策コード I -	5-(2)
政策体系	人に優しい安全で安心な交通社会の実現	所管部局名	警察本部	長期総合計画頁	49
	安全・安心を実感できる暮らしの確立	関係部局名	警察本部、生活環境部、土木建築部		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4		
取組項目	交通安全意識の高揚	交通秩序の確立	交通環境の整備	交通事故被害者等支援の充実		

【Ⅱ. 目標指標】

	指標		基準値		元年度		6年度	目標達成度(%)					
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125
i	交通事故死者数(人以下)	1234	H26	56	38	41	92.1%	35					
ii	交通事故負傷者数(人以下)	1234	H26	6,670	4,600	3,765	118.2%	4,100					

【Ⅲ. 指標による評価】

	評価	理 由 等	平均評価
i	概ね 達成	県民の交通安全意識の高揚を図り、関係機関・団体と連携し各種取り組みを推進した結果、交通事故死者数は前年より2人増加したものの、目標を概ね達成した。	
ii	達成	交通ボランティアや関係機関・団体と連携した街頭啓発活動や交通事故発生状況の詳細な分析に基づく先制的な交通事故抑止対策を推進した結果、交通事故負傷者数は前年より844人減少し目標値を達成した。	

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

V TA				
取組 No.	指標以外の観点からの評価			
1	・歩行者事故における死傷者の約6割が道路横断中であったことなどから、横断歩道付近の運転マナー等の向上に重点を置いたテレビCMや新聞広告による広報活動を実施した。 ・運転免許更新を6か月後に控えた80歳以上の高齢運転者に対し、運転免許証の自主返納制度や交通安全に関する情報を12,918人に郵送で提供した。			
2	・交通事故の発生状況を分析し、速度違反や交差点関連違反等、交通事故に直結する悪質・危険な交通違反を重点とした指導取締りを行い、交通事故抑止を推進した。速度違反取締りに関しては、速度に起因する重大事故の発生状況や地域住民からの要望を踏まえた「速度取締り指針」を策定するとともに、県警ホームページで公表した。			
3	・交差点での車と歩行者の交錯を少なくする歩車分離式信号機を4か所、信号灯器のLED式への更新を車両用55か所、歩行者用76か所整備したほか、摩耗した横断歩道の集中的な更新をはじめとした交通安全施設の整備を進めた。			
4	・交通遺児(小中学生26人、高校生等24人)の健全育成を図るため、入学祝金や家族ふれあい旅行助成金、高校生の育英支援金、私立高等学校の授業料助成等の救済援護活動を実施した。また、交通事故被害者等に対する支援として交通事故相談を537件実施した。			

【V 施策を構成する主要事業】

	1 ・ 心へと 行の) のエヌテネ 1					
取組	事業名(元年度事業)	事務事業評価				
No.	学术(几千度学术) 	成果指標の達成率(%)	掲載頁			
1	高齢者交通事故防止総合対策事業	131.4	80			
12	交通事故総量抑止対策推進事業	117.9	80			
	共生のまち整備事業	_	81			
	(単)身近な道改善事業	90.1	81			
3	交通安全事業	_	81			
	おもてなしの交通環境整備事業	117.9	81			
	交通安全施設整備費	117.9	82			
4	交通事故遺児救済援護活動助成事業	_	82			

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇第1回大分中央警察署協議会(R1.6)

横断歩道に歩行者がいるときに車が停車する率が、九州で一番低いと聞き、驚いた。

〇第3回別府警察署協議会(R2.2)

・交通死亡事故の特徴として、交差点に関連するものが多いと思う。大分県では、信号機のないでは、歩行者のいる横断歩道の手前で停止する車の率は、6.8%しかなく、九州 でワースト1であった。R1年は、16.8%となり、九州で6位になった。一挙に改善はしな いと思うが、年々この調子で改善されるとよい。

【Ⅵ、総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容			
Α	 ・交通事故総量を抑止するため、交通安全広報・教育を通じて県民全体の交通安全意識の高揚に向けた取り組みを強化する。 ・関係機関・団体と緊密に連携した街頭啓発活動により横断歩道におけるマナー向上を図るとともに、シミュレータ等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進して、加害・被害両面から高齢者の交通事故防止を図る。 ・「大分県飲酒運転根絶に関する条例」に基づき、県民や関係機関・団体と連携し、「飲んだらのれん運動」や「ハンドルキーパー運動」等を展開して、飲酒運転を許さない社会環境づくりに努める。 ・交通事故分析の高度化を図るとともに、PDCAサイクルを効果的に機能させ、交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進する。 ・来県する観光客を含む県内全ての人が、安全で快適に行動できる交通環境整備を実施する。 ・生活道路等における交通安全対策を推進するため、地域住民や道路利用者の意見を積極的に取り入れ、変化する交通環境に応じた交通規制を推進する。 			